

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【会社名】 株式会社J F L Aホールディングス

【英訳名】 JFLA Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜垣 周作

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

【電話番号】 03-6311-8892

【事務連絡者氏名】 広報・I R・C S R室長 馬場 康尚

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

【電話番号】 03-6311-8892

【事務連絡者氏名】 広報・I R・C S R室長 馬場康尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2021年11月11日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

1．特別利益について

(1) 投資有価証券売却益

経営資源の効率的な活用ならびに財務体質の強化を図るため、当社保有の上場投資有価証券等を売却したことにより投資有価証券売却益491百万円を計上いたしました。

(2) 助成金収入

新型コロナウイルス感染症にかかる感染拡大防止協力金、時間短縮営業協力金、雇用調整助成金等の申請により助成金収入297百万円を計上いたしました。

(3) 債務免除益

株式取得後に発生した債務免除益199百万円を計上いたしました。

2．特別損失について

(1) 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症にかかる休業要請に伴い発生した休業中店舗の賃借料及び人件費等により新型コロナウイルス感染症による損失212百万円を計上いたしました。

(2) 減損損失

株式取得により発生したのれんについて、外部環境の変化を踏まえ今後の計画を保守的に見直した結果、のれんの減損損失247百万円を計上致しました（なお、上述した債務免除益199百万円と相殺した48百万円が実質的な減損損失の対象となります）。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

上述のとおりです。

以上